



「あら！もったいない協力店」の募集について

荒川区では、食べることができるのに捨てられてしまう食べ物(食品ロス)を減らすために「荒川もったいない大作戦」を展開しております。食べ残しなど食品ロスを減らす取り組みに協力していただけるお店を「あら！もったいない協力店」として募集しています。

平成28年度までは協力店募集対象が飲食店などでしたが、今年度から新たに小売業を加え、協力店の取り組みを拡大しています。

協力店になっていただくと...

食品ロスが減ることで、生ごみの処理経費が削減できます。

日本国内における生ごみの廃棄量の約3割が事業系食品ロスとなっており、食品ロスが減ることで、生ごみの処理経費削減へとつながります。

(農林水産省の食品廃棄物等の発生量・平成26年度推計より)

環境に優しいお店として、お客様へのイメージアップになります。

荒川区のホームページやあらかわ区報、荒川ケーブルテレビなどで、各お店の取り組みをPRします。

といったメリットがあります。

1 募集対象

- (1) 区内で飲食店及び食事を提供する宿泊施設並びに区有施設を営む方
- (2) 区内で食料品を扱う小売業を営む方

2 登録要件

- 1の(1)は別紙(飲食店用)を参照
- (2)は別紙(小売業用)を参照

3 応募方法

○登録を希望される店舗は、申請書（飲食店用または小売業用）に必要な事項を記入し、下記応募先へ郵送、ファクスまたは持参してください

荒川区ホームページからダウンロード・申請できます

詳しくは

[あら！もったいない協力店](#)

検索



○申請内容を確認後、登録した店舗へステッカーとポスターを送付します

4 協力店の取り組み

○登録時に選択した項目の取り組みをお願いします

○交付するステッカーとポスターを来店者から見やすい場所に掲示してください

○荒川区が実施するアンケートにご協力をお願いします

あら！もったいない協力店への応募をお待ちしています。

【応募・問合せ先】

荒川区環境清掃部清掃リサイクル課計画係

〒116 - 0001

荒川区町屋5 - 19 - 1 荒川清掃事務所3階

担当：角田、加藤

TEL：03（5692）6690 <直通>

FAX：03（5692）6699



【残さず食べて、お皿ピカピカ】